

Title	21世紀型『超短期』受入プログラム開発 : 30万人時代の受入構築に向けて
Author(s)	近藤, 佐知彦
Citation	多文化社会と留学生交流 : 大阪大学留学生センター研究論集. 2009, 13, p. 45-55
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/50700
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

21世紀型『超短期』受入プログラム開発

— 30万人時代の受入構築に向けて —

近藤 佐知彦*

要 旨

留学生センターに事務局を置き、平成20年度に文科省の助成を受けて行われたプログラムについて、その趣旨、経過を報告し、30万人時代に向けて、同種のプログラムを学内に普及するためのポイントについて概述する。

【キーワード】30万人計画、短期プログラム、超短期プログラム

1 はじめに

筆者は表記タイトルで「平成20年度大学改革等補助金（大学改革推進事業・大学教育の国際化加速プログラム）の助成を受け、本学内で現在行われている短期プログラムよりも短期間で教育プログラムを提供する『超短期』プログラムの開発に当たった。そしてその一環として平成21年2月に学内で「Spring Intensive Program: Inside Japan」と題した試行プログラムを実施した。

本稿ではその報告をおこなう。加えて取り組みの経験を踏まえ、「30万人」時代を迎え、本学をはじめとする日本の大学に『超短期』のプログラムを定着させていくための若干の提言もしたい。

まず何をもって『超短期』を定義するかについてだが、本稿では、留学ビザを要せず3ヶ月以下の短期滞在ビザ中に完結するプログラムをさす。

留学生センターを中心として実施されているOUSSEPや、日本語日本文化教育センターにおけるMapleプログラム、そして理・工・基礎工によるFrontierLab@OsakaUといった「短期留学」のプログラムは、留学ビザをもった学生、つまり最短でも3ヶ月以上の留学をする学生を対象としたプログラムである。これまで3ヶ月以上、そして12ヶ月未満の交

換留学についてが、日本学生支援機構（以下JASSO）などから「短プロ」として規定されている。しかし欧米の協定校関係者などに対して短期留学プログラム（以下短プロ）に関連して「Short-term Exchange」の語義の説明をするときには、常に「How Short?」という質問を受けてきた。その質問に対して、日本における「短期留学」の語義がおおむね1年、最短でも3ヶ月以上で留学生ビザの取得が前提であることを説明すると、それは彼らの感覚からすると「短期」の留学ではなく、プログラム参加へのハードルが高すぎる、と落胆を示されてきた経緯がある。（近藤2005）。

そこで本取り組みでは、少なくとも留学期間においてハードルを下げた「ソフト」なプログラムを開発し、参加要件として留学ビザの取得を課すことのない、3ヶ月以内のプログラムについて、「短プロ」より短い「超短期」と仮に定め、その実験的な運用を行った。

2 プロジェクトの背景

高等教育市場において学生の流動性が日々向上している。International Development Program (2004) は、2000年には約200万人であった世界の留学生数は、2025年には700万人を超えると予想している。

* 大阪大学留学生センター教授

国境を越えた高等教育の形態は、正規留学の他、教員移動、共同コース創設、遠隔教育、海外分校の設立など、多様な形態が考えられる。

このような状況の中で、高等教育市場でそのプレゼンスを維持するために、国家レベルでも種々の方策がとられようとしている。代表的なものはフランス・ドイツをはじめとする EU 諸国による域外の高等教育機関を巻き込んでの、大がかりな学生交流の試み、教育の質保証や単位互換制度を柱とした「ボロニアプロセス」である（堀田 2006）。また平成 20 年度来の、我が国におけるいわゆる「留学生 30 万人計画」もまた、これらの世界的潮流と軌を一にしている。高等教育機関が新世紀の国際社会においてそのステータスを維持するためには、研究のみならず教育の国際通用性を高め、日本人の海外派遣と海外からの受け入れを両輪として、海外との学生交流を進めるためのあらゆる方策がとられなければならない。

ところで海外留学と言っても、その様態は様々で、海外における学位・単位の取得にとどまらない。比較的短期間の異文化体験も、若い学生達にとっては他では得られぬ重要な海外経験であり、比較的短期間の海外での大学におけるキャンパスライフの経験などを「留学」と称している場合も多い（近藤 2005）。また語学に磨きをかける目的などで、当該言語が日常的に使われている地域で集中的に授業を受けるなどの「語学留学」までが、広義の留学としてあつかわれている。つまり学生の流動性に関しては、①学位取得や単位互換を主目的としたハードなものから、②異文化経験を主目的としたソフトなものまで、広いバラエティがあり、それぞれにかなりのニーズがある。

一般的に言ってハードなプログラムは敷居が高く、ソフトなプログラムの方が参加するにあたって取っつきやすいのは言うまでもない。2025 年の「700 万人」や日本における「30 万人」も、これらいくつもの段階の「留学」を含んだ学生流動と見るべきであり、どちらかに偏ってのみ留学機会を用意した場合には、海外からのニーズの大きな部分をくみ取れない恐れがある。

特にカリキュラムが詰まっている学生、例えば一部

プロフェッショナルスクールや研究室における活動が忙しい理工系学生が海外経験をj得る機会として、春期や夏期の休暇時期に集中して海外経験をj得たい、というニーズがある。例えば本学の工学研究科でも、研究室以外に多少は時間を振り向けることのできる夏期休暇期間中に、工学系の英語の特別研修を北米の協定校で実施し、実践的な工学英語の集中教育を行っている。こういったプログラムは、その内容が教育的であるのみならず、在籍校でのカリキュラムに大きく影響することなく異文化体験を与えうるという意味で、ソフトな面を持つ教育プログラムである。

これらに対応した「日本体験」や「語学集中」などのコースを本学に求める問い合わせなどもあるが、残念ながら本学における「留学」プログラムは前述のカテゴリーから言えばハードなものに傾いており、それらの声に応える条件は整っていなかった。

たとえば本学で運営されている OUSSEP や Maple また FrontierLab@OsakaU のような短プロは、全国 28 の国立大学法人において運営され、2006 年度においては 7,423 人の留学生を受け入れ、日本が受け入れた全留学生のうち、約 6.3%を占めてきた。これらの交換留学プログラムは最低 1 セメスターを受け入れて、単位を互換することを大きな目的としており、それぞれに特色はあるにせよ、全体としてはハードなプログラムの側面が強い。少なくとも期間においては十分にハードである。JASSO の短期留学支援制度における「短期留学」の定義から、3 ヶ月以上の留学ビザをもって入国する学生のみを対象としているためであり、短期留学と言いつつも、ソフトな留学機会を求めている外国人からはやや敷居が高いプログラムとなっている。

そこでより「ソフト」なプログラムを開発する検討を行った。そのための調査研究、そしてその調査をもととした種々の検討および学内の条件整備、そして試行プログラムの実施とその検証といった点が、平成 20 年度に本学内で行われた文部科学省助成プロジェクトということになる。

これまで多少等閑に付されてきた受入プログラムの多元化だが、各部局独自に、また部局横断的に、そし

て同時多発的に「ハード」「ソフト」取り混ぜて開発され、幅広いニーズをもった学生を柔軟に本学に受け入れていくことが重要であると考えられる。

3 取り組み概要

平成 20 年度に採択された取り組みの目的等について、大学改革推進等補助金に応募した際の調書に記されたのは以下の内容となっている。

選定取組の概要

3 ヶ月未満の「超短期」で学生の受入を積極的に推進できる体制を整備し、その枠組みを利用した魅力的な受入プログラムを開発、そしてノウハウの学内での共有を主眼とする。ここ数年来、春期・夏期休暇などを利用して海外の大学等で研修する本学学生が増えており、協定校が運営するサマープログラム等への参加者も多い。ところが本学では「超短期」の学生受入のための仕組みがなく、海外大学とは互恵的な関係が結ばれているとはいえず、現在海外大学が本学に期待し、また問い合わせが多いのは「超短期」の留学生受入であり、学内環境を整備した上で「21 世紀型超短期受入プログラム」を設計、受入数の増大のみならず、「超短期」の派遣や、学内に留まりながらの本学学生国際化を加速させる。またプログラム開発の経験を学内で共有して、柔軟な運用をおこないつつ、各部局主導による「超短期」の受入増加への筋道をつける。

補助事業の目的・必要性

(1) 全体

本補助事業の全体の目的は、目前に迫った「留学生 30 万人」時代に対応して、国立大学法人における新たな短期留学生受入の枠組みの開発にある。従来日本で運営されてきた「短期プログラム」とは、海外の基準では比較的長期のプログラムであり、海外の留学担当者や学生たちのニーズとはズレがある。そのズレを解消すると共に、従来学内において公に認識されてこなかった 3 ヶ月未

満の短期間に来学する外国人学生についても、これらの学生の「見える化」を進めつつ、必要なケアを彼らに与える。

平成 20 年度の成果を全学で共有しつつ、次年度以降、部局主導による「超短期」プログラム企画・立案を促す。

(2) 本年度

本補助事業の本年度の目的は、上記の「部局主導による『超短期』のプログラム企画・立案」を達成するために、制度的な条件整備を進めるとともに、「超短期」プログラムを試験的に開発・実施することにより、次年度以降各部局がそれぞれの特色を生かした「超短期」のプログラムを設計しうよう、そのノウハウを蓄積・共有することにある。

補助事業の目的・必要性のタイトルの下に書かれた「国立大学法人における新たな短期留学生受入の枠組みの開発」とは、結論を先取りして言うと、留学ビザを要せず、短期滞在ビザでの来日期間中に十分な教育効果を上げうる受入枠組みの開発ということになる。他学においても夏期・春期の休暇期間中のプログラムなどとして、すでに運用済のケースもある。しかし本プロジェクトが注力したのは、「各部局がそれぞれの特色を生かした『超短期』プログラムを設計しうよう」条件整備を行うところにある。つまり今後「各部局主導による「超短期」の受入増加」をするための指針を示し、そのガイドラインに従って各種プログラムが本学内に育っていくことが、21 世紀の本学に相応しい『超短期』のあり方であると考えられている。

当面は HP に掲載することも含め、報告書作成を通じて、学内でプログラム開発へのノウハウ共有を行い、学内で様々なプログラム創成を促す。

4 平成20年度各フェーズにおける取り組みの流れ

4-1 全学ワーキンググループの設置

この取り組みの採択後、20 年 7 月、国際交流委員

会・短期プログラム運営部会の下に「『超短期』プログラムに関するワーキング（以下WG）」を設置した。座長には取組担当者である筆者が就き、その他のメンバーは国際企画推進本部、工学研究科、人間科学研究科および学生交流推進課からの各一名ずつの教員4名、および事務員1名が選ばれた。いずれも各部局において国際交流・学生交流の第一線に立つ実務者であり、文理にまたがった部局からの参加を仰ぐことにより、全学による検討体制を整えた。

第一回目のWGでは「21世紀型」というに相応しい「超短期」プログラムを開設のため、試行的なプログラムを行い、条件整備を行うことが20年度の目標であることが確認された。その試行プログラムの開催期間については、WGで種々の事情を勘案して、秋学期終了後の春期休暇中に行うことなどが決められた。

なお詳細までを取り決めるには至らなかったものの、大学自体の魅力在海外にアピールするためにも、外部講師などは招聘せず「オール阪大体制」でのカリキュラムを創設すること、短期のプログラムであるので、受講には日本語能力を要しないカリキュラムとすること、多少なりとも日本に興味のある学生に、本学と関西、そして日本に興味関心を深めることができるようなカリキュラムを新たに作り出すことなどが申し合わされている。

4-2 事務局の設置とカリキュラム設計

20年8月には「超短期」プログラム事務局（以下事務局）が留学生センター内に設置された。事務局には非常勤職員1名が配置され、WG座長（取組担当者）を補佐する体制が整えられた。この事務局設置をもって取り組み推進の体制が整備されている。

事務局担当者を交えた第二回WG（8月開催）では「オール阪大体制」のプログラムを「Spring Intensive Program; Inside Japan」としてカリキュラム作成を進めることで議論がまとまり、マンガ・アニメと高齢者福祉、そしてロボティクスというアップデートなトピックを網羅し、広く学生達に現代日本に興味を持って貰う教養科目を、期間を1週間から10日ほどの期間で設定することが申し合わされた。

決められたのは以下の事項である。

- ① 国際交流科目として単位化された集中講義を提供
- ② 参加者は協定校・協定校外双方から募る
- ③ 協定校からの参加者についても学生交流協定外での受け入れとする
- ④ 参加費を徴収する
- ⑤ 時期としては2月中旬の7-10日間
- ⑥ 宿舎としては国際交流機構大阪国際センター（以下JICA大阪）の活用などについても検討する
- ⑦ 学外見学の機会を提供し、日本文化に親しむ機会を設ける
- ⑧ 海外調査・国内調査を精力的に行い、その結果を実際のプログラムに反映させる。

なお、事務局の調査によりWG後になって、本学が誇るべき先端分野の一つであるナノテクノロジー分野の若手教員グループが、英語で体系的な授業を提供できるという見通しが立った。そこで急遽メール等でWGメンバーの同意を得、前述の教養科目を「Course A」、そしてナノテクを中心とした専門科目「Course B」として二つのコースを2月中旬に並行して開講する見通しとなった。どちらもが「Inside Japan」のタイトルの下に開講され、英語コースであることから海外への広報の便を考え、英語名を以下のように定めた。

Spring Intensive Program; Inside Japan

Course A ;

Manga/anime, Social Welfare for the Elderly and Robotics

Course B ;

Cutting-edge Nanotechnology

それぞれのコースで教員への出講依頼は、夏休み期間中にWGメンバー・事務局が連携して行った。両コースとも国際交流科目の集中講義として運用するため、事務的な条件整備についても並行しておこなわれることになった。

4-3 海外調査

20年8月から10月にかけて、WGのメンバーを中心として複数の教員が、海外の協定校や、有力大学など13校に対し、本学あるいは日本で3ヶ月以下のプログラムを運用した場合、どのようなプログラム設計（期間、科目など）が魅力的であるか等、種々の視点から調査を行った。詳細については近藤・荒木（2009）を参照されたい。

一般的に言って北米や欧州の大学からは半月から一ヶ月以下の短いプログラムでは、学生達は興味を示さないとか、カリキュラムに互換性がないと単位の読み替えもできないので、学生が興味を示さないのではないか、というような反応を数多く受けている。これらの地域では、どちらかと言えばハードな（カリキュラムの互換性を重視し、それなりの負荷をかける）受入プログラムが求められているという印象である。シンガポールなどでも同様の印象であるが、教育型プログラムだけでなく、海外経験型プログラムについても、その価値を認めているようである。

一方豪州の大学では、授業そのものが完全互換でなくとも、その中の一部のユニットが互換可能であれば柔軟に対応するなどという答えがあったことが目を引く。また長期間の留学ができない学生、例えば有職者の社会人学生などのことを考えれば、ごくごく短期間の1週間から10日程度の留学経験は、かえって望ましいというように、北米などでの聞き取りとは反対に、「ソフト」な留学プログラムを歓迎する反応があったことも興味深い。

なお、2月中旬という試行プログラム開催時期についてのコメントも求めているが、クォーター制を採用する大学、セメスター制を採用する大学、気候の関係で休み時期がずれる大学など、様々なケースがあり得るので、『超短期』の為にこのシーズンがベスト、と決めつけることはできなかった。当然ながら各大学・各地域において学生が『超短期』に参加しやすいシーズン（休暇期間の設定など）があるのも当然であり、本学がどのような学生を『超短期』にホストするかについて、明確なビジョンを持ってプログラムを計画することが求められている。

4-4 国内調査

国内他学においてサマープログラムなど、3ヶ月以下のプログラムを実施している国立大学法人（九州大・名古屋大・東北大）や私立大学（立命館大・ICU大・同志社大・金沢工大）に対し、20年8月期以降事務局において聞き取り調査を行った。各大学におけるプログラムの位置づけや、運営主体、運営戦略、参加費用徴収の有無等はまちまちであったが、どのプログラムも明確な目的意識を持ってプログラム運営をしていることがうかがわれた。またいずれの大学においても『超短期』は大学の国際戦略の中に位置づけられており、大学中央の明確なコミットメントと予算投下があった。特に九州大学におけるプログラムはアジア圏における大学のプレゼンスを上げるという目標の下、数百万円単位の資金と人的リソースを投下した、全学的な戦略プログラムと位置づけられていた。また名古屋大学は特定の大学（米イリノイ大学）との紐帯を強めるという明確な目的意識から、二つの地域を特徴づける「自動車（産業）」に焦点を合わせたプログラムを提供している。いずれも一概に「ソフト」なプログラムとは言えないものもあるが、いずれの大学も参加条件として学生ビザの取得を求めず、短期滞在ビザでの参加を認めていた。

なお、この調査を通じて、参加者に学生としての身分を全く与えない大学から「特別聴講学生」として扱っている事例までいろいろな例が見られた。それらの例を踏まえ、海外調査の結果と併せて試行プログラム「Inside Japan」実施に向けての有用なデータを集積しWGでの議論に供している。

4-5 国際交流科目・カリキュラム作成

WGメンバーや事務局による調査をもととして、改めて「Inside Japan」のカリキュラムを再検討し、10月には国際交流科目の集中講義として Course A ; Manga/anime, Social Welfare for the Elderly and Robotics（国際交流科目名としては「現代日本の社会を考える」定員30）、Course B ; Cutting-edge Nanotechnology（国際交流科目名としては「現代日本の先端技術を考える」定員15）を提供することが

最終的に決められた。

複数部局にまたがって出講されることから、開講部局は留学生センターとした。国際交流科目実施日は2月9日から16日、プログラム実施日としては、オリエンテーションなどを配慮し2月8日から16日までとして、17日以降順次帰国とした。参加費5万円(払込手数料参加者負担)で母国から大阪までの交通費については参加者が自ら支払う。この時期には並行して、国際交流科目実施要項についての制定についての議論が短期プログラム運営部会の場で進められている。なお要項は「Spring Intensive Program: Inside Japan」実施直前の国際交流委員会において承認されている。

なお学生宿舎としては FrontierLab@OsakaU プログラムにおいて、独立行政法人国際協力機構の大阪国際センター(以下 JICA 大阪)の研修員用宿泊設備宿舎を非常にリーズナブルな価格で利用しているため、それに準じた扱いができるかどうかなどを、学内で国際交流室などに打診、また JICA 大阪にも検討を願った。その結果、先行している FrontierLab@OsakaU と同様の取り扱いをして頂けることになった。すなわち今回の Spring Intensive Program も大阪大学が認定したプログラムであるとの理解の下、プログラム期間中、その参加者についてはシングルルーム1泊1,330円(朝食付き)で協定書を取り交わしている。本学側の署名者は副学長・理事・国際交流室長となっている。

4-6 プログラム広報・募集

上記のようにプログラム内容が確定したのに伴い、事務局が中心となりプログラムのフライヤー作成、主な協定校に送付した。また10月中はホームページを開設、ウェブを通して学生募集を行った。

以下の URL は資料として現在も開設されており、閲覧可能となっている。

<http://ex.isc.osaka-u.ac.jp/spring2009/index.html>

アプリケーションは PDF で掲載し、ダウンロード

して送付させる方式を採った。事務局から働きかけたのは、それまでにつきあいのある協定校の交換留学担当者や、夏に聞き取り調査を行った大学などであり、実際の反応は学生個人からよりも、大学として興味を持ちまとまった数を送りたいというケースが多かった。後に触れる学生アンケートの結果などからもわかるとおり、参加者のほとんどが大学の関係者にプログラムの参加を勧められており、不特定多数を対象と考えてホームページにプログラムを掲載し、漫然と応募を待つよりは、見込みのありそうな大学に積極的に働きかけて、まとまった数の学生を獲得する方がプログラム運営上得策であろう。ただしそれに伴う若干の弊害についても後述をしていきたい。

12月末に応募を締めきり、結果的に Course A 28名、Course B 3名、計31名の参加者が参加費を払い込み、その後プログラムに参加した。それら学生達の在籍校は、豪州、中国、フィリピン、韓国、スウェーデンとなっている。後に詳述するが、Course B については想定よりも学生が集まらなかった。しかしある協定校からは「来年以降も同時期に開催してくれれば、まとまった数の学生を送りたい」という声が伝わってきたことは特筆しておきたい。一般的な興味に訴える Course A のようなプログラムに比べ、専門性の高いコースは、当該コースに興味を持つ学生をあらかじめある程度見込んで計画するか、あるいは初めから研究・教育上で親密な大学と共同でプログラムを開催する方向で計画を立てることが望ましいのではないかと思われる。

また1月以降チューター希望者を募り、学生の誘導や学内外の案内的な業務、また空港での出迎えなど、様々な分野で活躍して頂けるよう、事前のオリエンテーションを実施した。なお今後のチューター募集・トレーニングの一助とするため、本プロジェクトの一環としてのチューターハンドブック刊行が WG によって企画された。人間科学研究科の教員が執筆を担当、WG の委員を中心に監修を行っている。

4-7 プログラム実施

2月上旬より順次学生が到着していたものの、大部

分の学生は2月8日に到着している。今回は教育プログラムとしては非常に短期間しか日本に滞留しない『超短期』プログラムの学生のニーズを考慮し、空港からのバス便をプロジェクト側で用意し、チューターが交代で出迎えに行っている。このため当初の出会いの場面から参加者とチューターとの間に信頼関係が築かれ、その後のプログラム運営にもずいぶん役に立ったようである。なおプログラムを実施するにおいて、学生チューターを活用することで、参加者・チューター双方に極めて高い教育効果が上がり、また運営上のトラブルが軽減できることが明らかになっている。2月8日にはJICA大阪宿舎でオリエンテーションを実施(巻末資料)、翌9日より各学生はCourse AとBに分かれて授業を行った。

プログラム運営にあたっては事務局がフル稼働し、WG教員が適宜補佐した。

また開講当初はJICA大阪から各教室までの間が、参加者にとっては不案内であることなどから、チューターにその間の道案内をして貰いつつ、学内のオリエンテーションを依頼するなど、プログラム・授業の補助的作業に従事させた。またクラスの運営のなかでも、メンターや出席管理、教室外見学での団体行動を管理など、クラス運営のためにチューターの活用がカギとなった。

ところで実際のクラスが始まってみると、特にCourse Aの学生の中からは、初日の午後の授業からエスケープする学生が出てきたり、二日目の授業の朝から遅刻をするなど、予想もしないケースが出てきた。最後に採ったアンケートの中には、呆れたことに「プログラム参加の第一の目的は観光」と堂々と書いている参加者もいた。今後『超短期』プログラムが増えてくると、このような学生の管理までを行わねばならない。

なお国民の祝日である2月11日には京都へのバスによる見学旅行を実施、日本文化に触れる機会を提供すると共に、14、15両日の週末はフリーデーとし、学生達の自主的な大阪・関西見物の時間を確保した。

4-8 参加費用内訳

今回の「Spring Intensive Program: Intensive Japan」では、海外協定大学などを中心にリクルートをかけた関係もあり、それらの大学の国際交流オフィスなどを通して応募している学生がほとんどであった。そのため、それぞれのオフィスに応募のとりまとめを依頼し、参加費も大学毎のグループで取りまとめて支払っていただいたケースが多かった。

今回のプログラムでは本部の資金管理課が所管している銀行口座を払い込み口座として設定し、払込手数料参加者負担として入金を促した。ただし実際問題としては各国の銀行などで払込手数料がまちまちであったり、現地通貨建てで送金したため、日本で円に両替するときに手数料を引かれるなどのトラブルがあり、結果的に規定額に達しない払い込みも数多く発生した。逆に手数料見込みとして、かなり多額の払い込みを行ったため、参加費よりも高い払い込みが行われたケースも見受けられた。それらの差額については来日後に精算を行った。

本プログラムは交換留学協定の枠外で運用したために、2単位の単位発給に関するコスト(28,800円)、宿泊費(9泊もしくは10泊で13,000円余)ならびに保険費用としてその枠内で費消した。またそれぞれの学生に多少のあまりが出たため、参加者の諒解の下、それらの「あまり」を集めて、プログラム最終日の反省・修了式における飲食費に充当し、一人あたり5万円を使い切ったものである。ちなみに飛行機の都合などでプログラム開始以前にJICA大阪入りした学生については、1,330円の特別料金が適用されたが、プログラム修了後引き続き滞在する学生には、通常料金がチャージされている。

4-9 プログラム後

プログラム終了後、速やかに成績記入などを行い、また参加者・学生チューター等を対象としたwebアンケートを実施した(次章参照)。その後3月初旬にWGを開催。すでにいくつかの部局において、国際交流科目集中講義を核とする『超短期』プログラム実施の機運があり、それらの担当者を交え、また副学長

(国際交流室長)を迎えての拡大WGとなった。

5 今後のプログラム成立への要件

本学において留学生委員会において認められた最初の『超短期』プログラムである「Spring Intensive Program」では、教育プログラムとして以下の手続きをもってプロジェクトを進行させた。

- ① 集中講義型の国際交流科目を設定する
- ② 当該科目を受講する学生は「特別聴講学生」として受け入れる
- ③ 特別聴講学生に付与されるサービスを参加者に与え、プログラムとして運用

この工程のみではプログラムを運営していく指針としては十分であるとは言い難い。なにを主たる目的として『超短期』を設計する場合においても、本学が提供する教育プログラムとしての節度をもって、また品質を担保しながら設計・運用される必要があり、そのためにはいくつかの要件をクリアする必要があるだろう。教育の質が担保できて初めてそれに見合う学生サービス群、例えば図書館やコンピュータ、そして廉価で高品質な宿舍などの提供について、真剣に検討するに値する、といえる。WGにおける議論をもとに、以下にその要件をリストしていきたい。

一定の条件をクリアしたプログラムについては、国際交流委員会などしかるべきセクションで大阪大学が認めた『超短期』プログラムとしての認定を行い、参加学生に対する大学としてのサービスを提供し、またプログラム設計上のいくつかの利点、例えば国際協力機構大阪本部・JICA 大阪の宿舍を、廉価な協定価格での提供出来る可能性などを付与し、大学国際化に資する『21世紀型』のプログラムとして運用していくことになる。

それらのポイントとしては；

- (1) 阪大として単位を発給すること
- (2) プログラムの参加要件・修了要件が明らかであること

- (3) 教育の目標およびカリキュラムが明らかにされていること
- (4) 継続性があること
- (5) 阪大教員の責任において設計・運用されること
- (6) 参加者は国際交流科目受講の特別聴講学生身分で受け入れる

といった事項が上げられた。それぞれについて多少の説明を付け加える。

5-1 単位附与

大学として授業や教育内容の品質保障をしていくため、プログラムの根幹となる教育プログラムを「国際交流科目」の集中講義に設定、その集中講義の受講を通して単位を得るプログラム設計が、今後の『超短期』プログラム成立の重要な要件となる。国際交流科目は国際交流委員会の管掌下にあり、教育カリキュラムの内容を全学でチェックする体制を整えることにもなり、本学に於ける教育プログラムとしての名目と実質を整えることが出来る。

国際交流科目については1996年から全学の正規科目として運用されてきたものの、ごく最近までは英語短期留学プログラム(国際教養・専門複合型プログラム；OUSSEP)と一体で運用されてきたため、教科設計をしていくための規程等の整備が遅滞していた。そこで2009年2月に「国際交流科目実施要項」が国際交流委員会に提案され、集中講義を含めた国際交流科目設計のための指針が示されている(巻末資料参照)。

5-2 参加要件・修了要件

教育プログラムである以上、学生が漫然と本学内に滞留するのではなく、プログラムに課された学修によって、一定の能力の向上または資格取得などの付加価値を得ることが期待されている。そのためには『超短期』プログラム設計、およびその根幹となる国際交流科目集中講義カリキュラムデザインにおいては、①どのような学生を対象として教育を行い、②どのような付加価値を与えてプログラムを修了させるのか、というビジョンが明らかにされなければならない。

したがって、プログラム参加者に対する募集要件、そしてそれらの参加者がカリキュラムを順調に消化した際、どの程度の能力を得るのか、そしてその能力の伸長について、何を持って測るのか、という点についての透明性の確保が肝要である。この透明性、言い換えれば参加要件・修了要件の妥当性については、国際交流科目を認証する国際交流委員会の場において、全学的視点からチェックされる。

5-3 教育目標・カリキュラム（シラバス）

上記二項と大いに関連するところであるが、世界に通用する『超短期』プログラムを開設するのは、世界に通用する国際交流科目（集中講義）を開設することであり、世界に通用するシラバスを作成することである。プログラム目標の明示とは、参加者の資質や既習知識についての条件があり、その基礎の上にプログラム学習後に身につく具体的な能力・資格、そしてそこに至る行程表や、その教育をどの程度修めたかの評価法などが明らかにされねばならない。それはつまり明確なシラバスである。

国際交流委員会では申請された国際交流科目のシラバスを審査し、教育目標の明確性や、カリキュラム設計の妥当性、そして学外も含めたアカデミックな批判・評価に耐えうるかを吟味せねばならない。そのためにもプログラムの中核をなす国際交流科目については、国際水準のシラバスが必要で、その中に単位付と条件、参加要件、修了要件、およびそこにいたるまでの評価基準などを明示していなければならない。換言すれば、国際交流委員会がシラバスが国際水準に達していない、もしくはカリキュラムが不明確である、と判断した集中講義は、それを国際交流科目として認定せず、したがってプログラムも成立させない、という節度が求められる。本学が提供する教育プログラムとしての品質保証は、国際交流委員会の責任において行うことになる。

5-4 継続性

『超短期』も大学として提供する教育プログラムである以上、ある程度の継続性が求められる。一定の条

件が整ったため、単発で設定せざるを得ないプログラムもあり得るだろう。しかし一般的に考えて、正規科目である国際交流科目は本来学内資源を利用する科目であり、正規科目である以上、ある程度の継続性を見込むのが当然である。

そして一旦教科やプログラムを成立させたあと、それらのノウハウを次年度に活かさないのは非常に効率が悪い。また前回参加者からプログラムの評価が高かった場合には、当然ながら次回・次年度の開催が期待されるのが当然であり、その期待に応えていくことが、本学の国際化に資するものである。

各種の良質な受入プログラムが継続性をもって学内で開設され、海外の学生や高等教育機関からの多彩な要望に柔軟に対応する、それが「21世紀型『超短期』受入プログラム」の目指すところであり、短期留学生受入を戦略的に扱う大学国際化の一つのモデルである。したがって計画中のプログラムが、次回・次年度にも開催が見込まれていること、プログラムおよびその中核をなす国際交流科目集中講義に継続性、もしくはその可能性が認められることが、国際交流委員会等でプログラムを審査する際の一つのポイントとなる。

5-5 責任教員

国際交流科目が正規科目である以上、その科目を講義する、もしくはコーディネートする教員が学内にいることが必要となる。客員や非常勤の教員がそれらの講義をすることは想定されるが、その場合でも国際交流科目を出講する部局の責任において、プログラムがデザインされていなければならない。プログラム設計の段階から、カリキュラムのデザインやプログラム運営について、それらの責任部署・責任教員が明らかになっている体制が求められる。国際交流委員会においては、プログラム終了後にそれらの部署や教員にレポートを求めるなどし、実施された『超短期』プログラムの評価を行う必要もある。

5-6 特別聴講学生

集中講義形式などで3ヶ月以下のごく短い科目設定とはいえ、国際交流科目は正規生・非正規生を問わ

ず、原則的にすべての本学学生が受講できる。したがってプログラムとして一定の資格要件を満たした学生募集をする場合には、十分な教育的配慮を持って国際交流科目の受講資格要件も課し、一定レベル以上の本学学生のみが授業参加出来るような条件整備を要する。

プログラム参加者は正規科目を聴講して単位を得る「特別聴講学生」身分となつて、学生としてのサービスを受ける。この場合日本人学生か外国人学生であるかを問わず、本学以外の学生であれば特別聴講学生となり得ること、学生交流協定を締結している大学からの受入れに関してのみ単位取得等に要する費用が免除されることなどを配慮した上で、プログラム設計や参加費の設定、また参加者に対する資格基準などを設ける必要がある。それらのポイントについても国際交流委員会の場において審査される。

『超短期』プログラム参加者に対して学生身分を与えることは、学内で教育的サービスを受ける資格が生じると言うだけではない。学生として当然受けるべき大学中央のサービスを受ける資格を生じさせる。つまりプログラムを実施する部局に過度な負担をかけずとも、大学がすでに行っているサービスを受けさせることができる。留学生向けのいわゆるワンストップサービスの更なる発展を図りつつ、『超短期』学生に、非正規生としての身分を与えることは、各部局で自発的に創出される多彩な『超短期』プログラムを大学全体として支えていくためにも必要な措置となる。

6 むすび

無事に参加者を集め「Spring Intensive Program: Inside Japan」は好評裏に終わった。アコモデーション込みで5万円という廉価な参加費のおかげもあったし、また空港ピックアップサービスや至れり尽くせりの学外見学体験など、政府から助成があったことによる手厚いケアもあった。もちろん事務局を設置したことで、「かゆいところの手の届く」サービスが提供されたことも大きな要因だろう。リーマンショック以降の円高状況の中でも、結果的には30人余の参加者を集めることが出来た。

参加した学生からは、おおむね好意的な反応を得ていて、それらのデータの詳細な分析はこれからになるが、生のデータ（日本語訳）についても近藤・荒木（2009）に掲載しているもので、そちらを参考にさせていただきたい。また今後同種のプログラムを創設するためには、その工程をマニュアル化するなどし、『超短期』のプログラムを学内に増やしていくための、最初の道筋をつけたつもりである。最初は多少あやふやな「けもの道」であっても、多くの部局が『超短期』に取り組んでいただければ、自ずと大学としての方向性もハッキリし、そして大学国際化の中で、このようなスキームをどう役立てていくかが明らかになるだろう。

多忙な中に今回のプログラム用に授業を用意してくださった先生方、海外調査やプログラムデザイン、そして運営に力を貸してくださったワーキンググループのメンバー、事務の皆さん、チューターの諸君には、いくら感謝しても感謝しすぎることはない。そして事務局を守り、参加者達にも慕われていた荒木敏子さんには別してお礼を申し上げたい。

参考文献

- International Development Program (2004) *Vision 2020: Forecasting International Student Mobility*, International Development Program: Australia
- 近藤佐知彦 (2005) 「新たな短期留学プログラム構築への提言—本学交換留学プログラムの現状とあわせて」、『大阪大学留学生センター研究論集』、9:26-35
- 近藤佐知彦・荒木敏子 (2009) 「21世紀『超短期』受入プログラム開発報告書」大阪大学国際交流委員会・短期留学プログラム運営部会『超短期』プログラムワーキンググループ
- 堀田泰司 (2006) 「ヨーロッパにおける高等教育改革 (Bologna Process) — ECTS と Learning Outcome の果たす役割」、『広島大学留学生センター紀要』、16:21-29

大阪大学国際交流科目実施要項

平成21年2月3日

国際交流委員会承認

(趣旨)

第1条 この要項は、大阪大学学部学則第10条第7項の規程に基づき、大阪大学における国際交流科目に関し必要な事項を定めるものとする。

(授業科目)

第2条 国際交流科目は、次の各号に定める授業科目とする。

- (1) 大阪大学国際交流委員会（以下「委員会」という。）が所管する外国人留学生のための教育プログラム（以下「所管プログラム」という。）において開設される授業科目で、委員会が認めたもの
- (2) 単一部局、もしくは複数の部局において、外国人留学生のために外国語により提供される授業科目で、委員会が認めたもの

(単位数の計算の基準)

第3条 国際交流科目の単位数を定めるに当たっては、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義および演習については、15時間の授業をもって1単位とする
- (2) 実験、実習および実技については、30時間の授業をもって1単位とする

(科目の履修)

第4条 国際交流科目を履修しようとするものは、指定の期日までに、登録を完了しなければならない。ただし、所管プログラムにおいて外国人留学生専用指定されている授業科目については、特別の事情がある場合を除き履修できない。

(試験)

第5条 履修した国際交流科目の試験は、各学期に筆記若しくは高等または研究報告により行う。ただし、授業科目により平常の成績をもって試験成績に代えることがある。

(評価および単位の認定)

第6条 試験の成績は、100点を満点として次の評価をもって表し、S、A、BおよびCを合格、Fを不合格とする。

- S (90点以上)
- A (80点以上90点未満)
- B (70点以上80点未満)
- C (60点以上70点未満)
- F (60点未満)

2 前項の評価に基づき、受講学生の所属部局が単位を認定する。

(事務)

第7条 国際交流科目に関する事務は、学生交流推進課および開講部局事務が連携して行う。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、国際交流科目に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要項は、平成21年2月3日から施行し、平成20年10月1日から適用する。